

牛久市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時 令和3年6月24日（木）午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階 第1会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・芦田 亜里香・五十嵐 登喜子・吉原 英夫
4. 委員以外
の出席者 教育部長 吉田 茂男
次長兼学校教育課長 川真田 英行
次長兼生涯学習課長 大里 明子
教育企画課 課長 吉田 充生
指導課 課長 市村 毅
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵
中央図書館 館長 関 達彦
人事課 課長 二野屏 公司
スポーツ推進課 課長補佐 保坂 正博
学校教育課 課長補佐 野口 治
教育企画課 課長補佐 山口 功
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 スポーツ推進課 課長 高橋 頼輝
6. 会議録署名人 吉原 英夫
7. 議事事項 議案第27号 牛久市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第28号 牛久市図書館協議会委員の任命について
議案第29号 牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則について
議案第30号 牛久市教育委員会職員のハラスメント防止に関する条例施行規則について
議案第31号 牛久市社会教育委員の委嘱・任命について
議案第32号 牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命について
議案第33号 教育委員会職員の懲戒処分について
報告第15号 令和3年度学校運営協議会委員の任命について
報告第16号 牛久市文化芸術振興審議会の委嘱について
報告第17号 牛久市就学援助規則の支給額の変更について
報告第18号 公立幼稚園の運営について
8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
--------	--------------------------

教育長	<p>初めに、議案の順番を変えまして、先に議案の第33号からいきたいと思います。</p> <p>議案第33号「教育委員会職員の懲戒処分について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号により、出席委員の3分の2以上の多数で引き続きこれを公開しないことができます。</p> <p>本議案については非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りいたします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p> <p>議案第33号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>以上で、委員会の非公開を解除します。</p>
教育長	<p>戻りまして、議案第27号「牛久市文化財保護審議委員会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。</p>
文化芸術課長	<p>私から、議案第27号「牛久市文化財保護審議委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。</p> <p>こちらは事務委任規則第2条第7号の規定に基づきまして、委員会の同意を求めます。</p> <p>2枚目をおめくりいただきたいと思っております。こちらにあります1番から9番までの9人の委員につきましては、全員再任の意向を頂戴しておりまして、新任委員はございません。任期は令和3年7月2日から令和5年7月1日の2年間となります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>

教育長	<p>議案第27号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第28号「牛久市図書館審議会委員の任命について」事務局よりお願いします。</p>
中央図書館館長	<p>それでは、議案第28号「牛久市図書館協議会委員の任命について」ご説明いたします。</p> <p>図書館協議会は図書館の運営に関して、館長の諮問に応じて意見を述べるために設置された機関で、現在委員の任期が令和3年7月31日をもって満了となりますことから、牛久市立図書館条例第4条第2項の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から、9名の委員を任命することになっております。名簿に網かけをしております3名が、新たに任命する方々で、それ以外の6名の方々につきましては再任となります。</p> <p>なお、これまで牛久市議会から教育委員会所管の常任委員長を、社会教育の関係者の選出区分に任命しておりましたが、執行機関と議決機関の機能分担、権限分立の趣旨から鑑みますと適当ではないとのことから、今回より牛久市議会からの選出はしておりませんので、申し添えます。</p> <p>委員の任期につきましては、令和3年8月1日から令和5年7月31日までの2年間となります。ご審議よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明が終わりました。ご質問ありましたらお願いします。</p>
石井委員	<p>これ、定数というのはございますか。</p>
中央図書館館長	<p>定数は10名となっております。</p> <p>議案第28号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第29号「牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いします。</p>

教育企画課長	<p>議案第29号についてご説明いたします。本件は、神谷小児童クラブに設置している防犯カメラについて、2階及び階段下にカメラを2台増設した際に規則の改正をしていなかったことから、今回現状に即した改正を行うものです。</p> <p>この2階及び階段下への増設については、平成26年度の牛久小児童クラブの大規模改修の際に、牛久小児童クラブに新しく防犯カメラを設置したことで、それまで設置していた防犯カメラ2台が不要になったことから、当該防犯カメラを神谷小児童クラブの2階及び階段下に設置したものです。ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>議案第29号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第30号「牛久市教育委員会職員のハラスメント防止に関する条例施行規則について」事務局より説明をお願いします。</p>
教育企画課長	<p>議案第30号についてご説明します。</p> <p>本件は議員提案による牛久市職員のハラスメント防止に関する条例が、令和元年12月に施行されたことに伴い、教育委員会職員に係るハラスメント防止の細目を定めるために改正するものです。</p> <p>また、現行の例規に存在する牛久市教育委員会職員のハラスメント防止に関する要綱は、牛久市職員のハラスメント防止に関する条例が制定される以前にあった牛久市役所パワーハラスメント防止条例、こちらも議員提案ですが平成26年に制定された条例でした。これに基づく規定だったために、附則でこれを廃止するものです。本規則を制定することによる実質的な変更点は、ハラスメント対策委員会の委員に副委員長を含めるとした点です。これは市長部局のハラスメント対策委員会に副市長が入っていることの均等を保つものです。説明は以上です。ご審議よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>これについてご質問ありますでしょうか。</p>
石井委員	<p>ちょっと教えてください。このハラスメント防止については、市長部局と教育委員会と別々の施行規則になるんですか。</p>
教育企画課長	<p>執行機関が別ですので、条例は市として1本ですが、規則はそれぞれの機関で定めることとなっております。</p>

石井委員	<p>じゃあ、この第1条の趣旨で、牛久市職員となっていますけれども、これはこの表記で問題はない。基本的に教育委員会職員と読み替えればいいですね。</p>
吉原委員	<p>ちなみに、今までこのハラスメントの相談された方いらっしゃいますか。</p>
教育企画課長	<p>それはいいです。</p>
吉原委員	<p>それはきっとハラスメントが教育委員会はないという捉え方でよろしいでしょうか。</p> <p>議案第30号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第31号「牛久市社会教育委員の委嘱・任命について」事務局よりお願いします。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>議案第31号「牛久市社会教育委員の委嘱・任命について」ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料の2枚目の名簿をご覧ください。現在の社会教育委員の任期が、令和3年6月30日で満了となることに伴いまして、新たに11名の委員を委嘱及び任命するものでございます。各団体からの推薦により選出をしております。11名中8番の牛久市スポーツ少年団の前田栄子様、9番の牛久市スポーツ推進委員協議会の木村武志様の2名の方が新規に委嘱をする方で、あとの9名の方は再任となります。任期は令和3年7月1日から令和5年6月30日の2年間となります。</p> <p>これまで、教育民生常任委員長でありました守屋議員が委嘱されておりましたけれども、先ほど関図書館長からも説明がありましたとおり、本来議会は市の政策をチェックする機関でありまして、その一員である議員が市の政策決定過程に関わるのは避けたほうがよいという考え方に基きまして、今回の切替えから議員からの委嘱は行わないこととしております。説明は以上でございます。</p> <p>議案第31号について出席者全員の賛成を得る。</p>

教育長	<p>次に、議案第32号「牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命について」事務局より説明をお願いします。</p>
次長兼学校教育課長	<p>議案第32号「牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命について」でございます。</p> <p>2枚目をご覧ください。牛久市教育支援委員会委員の任期なんですが、令和3年6月30日までとなっておりますので、7月からの新たな任期に向けて委員の入替え及び委嘱・任命を行うものです。</p> <p>なお、先ほどからでている議員の方を委員に入れるか、入れないかというところでは、この委員会も同じように迷ったんですが、この委員会自体の趣旨が一人一人の支援が必要だろうかというところでの判定をしていくということで、そもそも政策決定に絡む部分ではないというところで、委員さんの中に教育文化常任委員長になられた長田麻美さんをお願いするような形で残しております。一応、枠としては学識経験者という枠の中で残しております。そのほかに替わった方がグレーに塗ったところなんですが、美浦特別支援学校の教頭先生が篠山先生、あと学校で小学校及び中学校で特別支援担当している先生を1人ずつ入っていただいたんですが、そちらも今回替わられているので、新たに中根小学校から木下先生、牛久第一中学校から町田先生をお願いしています。あと、こども家庭課 長江補佐がこれまで入っておりましたが、今度新たに川口主査に変更ということですので。これまでは13名で任命しております、このほかにもう1人きぼうの広場の藤原職員が入っていたんですが、産休中ということでその分は欠員のままとしまして、12名で今後運営していくという形になりました。以上です。</p>
教育長	<p>きぼうの広場では現在常勤職員がいなくなりましたので、そういった意味でメンバーには入れないということで、12人になっております。</p> <p>議案第32号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>それでは、33号が先ほど終わりましたので、次が報告ですね。次に報告に入ります。</p> <p>報告第15号「令和3年度学校運営協議会委員の任命について」事務局より説明願います。</p>

<p>次長兼生涯学習課長</p>	<p>報告第15号「令和3年度学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。</p> <p>前回の5月の定例会におきまして、市の13校学校運営協議会委員の任命について既にご報告申し上げますけれども、中根小学校とおくの義務教育学校の2校の委員を今回新たに任命いたしましたのでご報告申し上げます。</p> <p>お手元の資料2ページ目に中根小学校の資料がございますので、ご覧ください。12番藤田芳夫様、13番野原紀子様、14番原千尋様の3名を新たに任命し14名の委員となっております。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>おくの義務教育学校でございますけれども、19番櫻井市郎様はこれまでも委員をお願いしていた方ではあったんですが、学校側で提出をされた名簿から漏れているという事態が起きましたので、今回改めて任命をいたしておりますので、こちらに再任ということになりますので、よろしくお祈いします。</p> <p>20番目の木本挙周なんですが、こちらは文化芸術課の職員でありかつおくの義務教育学校の保護者でもあります。こちらの2名を任命し、20名改正となっております。説明は以上でございます。</p> <p>報告第15号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告第16号「牛久市文化芸術振興審議会委員の委嘱について」お祈いします。</p>
<p>文化芸術課長</p>	<p>私から牛久市文化芸術振興審議会委員の委嘱につきましてご説明させていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、基となる条例が牛久市文化芸術条例の第7条、委員は市長が委嘱するに基づきまして、定数に基づきまして委嘱させていただいているものでございます。</p> <p>2枚目をおめくりいただきたいと思ひます。1番の石井美知夫委員から始まりまして8人目の吉岡様まで、8名の方を引き続き再任させていただきたいということでご報告をさせていただきます。6月末で任期が満了いたしまして、次の任期が令和3年7月1日から令和5年6月30日までとなっております。また、7月以降に予定しております審議会において、委嘱状を交付する予定となっております。説明は以上でございます。</p> <p>報告第16号について質疑を受けるが質疑なし。</p>

教育長	報告第17号「牛久市就学援助規則の支給額の変更について」事務局よりお願いします。
次長兼学校教育課長	報告第17号は、牛久市就学援助規則の支給額の変更についてでございます。こちらにつきましては、規則で支給額は別に定めることになっております。こちらについては、就学援助、準要保護ということで、要保護、生活保護の制度の単価に準ずるという形で取っております。単価が頻繁に動くものですから、それに合わせる形の改正を毎年行っている状況でございます。今回につきましても、令和3年度ということで若干の単価のアップが見られますので、このとおり変更を行うものです。以上です。
教育長	質問等ございますか。
五十嵐委員	教えていただきたいんですけども、通学用品費というのはどういうものですか。2番です。
次長兼学校教育課長	失礼しました。これについては、ごめんなさい、こちらの費目については市の費目には入っておりませんで、生活保護の基準になっているんですね。
五十嵐委員	この用品費って含まれるものって、例えば通学に必要なものというところではどこら辺が、例えば傘とか靴とかいろいろありますよね。
次長兼学校教育課長	そうですね。当市で費目にはないものですから、承知していなかったんですが。
教育長	通学用品費というのはこういうのです、こういうのですって例があるわけですか。
次長兼学校教育課長	それは示されていない、生活保護のところまで遡れば示されているんですが、すみません、そこまで確認しておりませんので。

教育長	<p>もし、就学援助の細目にもしありましたら後ほどまた提案してもらいたいと思います。</p> <p>ほか、よろしいですか。</p>
吉原委員	<p>多分、これは就学援助費には入らないのかもしれないんですが、学校訪問やっていてちょっと問題出てきたのはICTがどんどん進んでいくと、タブレット、うちへ持ち帰ってできるようになるんでしょうけれども、貧困家庭とかある程度ICTの設備が整わないところが何件かあるという話を、牛久三中か何かで聞いたことがあるんですけども、そういう家庭に対するこれとは別枠の支援みたいなものは考えられているんでしょうか。</p>
次長兼学校教育課長	<p>これについて、委員会で考えているのは、昨年のような緊急事態になったときに、ICTを使ったオンライン授業をやるとか、そういった場面に対して緊急的に措置をして通信環境を整えなきゃいけないという場面で、昨年はその分の経費としてモバイルルーターをレンタルするための経費を上げておいたんですが、結果的に6月に復活してからはずっと休校という事態にはならなかったもので、執行残で一旦流してしまいました。今年度もまたそういう事態になったときは、予備費なり補正なりして措置しようと考えております。</p> <p>将来的には、生活保護の費目の中にその通信費については入ってきておりますので、今後そういった部分を考えていかなければいけないのかなとは考えております。</p>
教育長	<p>6, 900人の小中学生いるんですが、うちにWi-Fiの環境ないというのが百四十何件でしたよね、市村課長。Wi-Fiの環境がないという状況なので、貸し出すときはソフトを入れてやるという形ですよ、今ね。取れるソフトをね。または、緊急の場合はその子たちは学校に呼んでつないであげるという感じかな、今のところね。そういう感じで今進んでいます。</p>
吉原委員	<p>牛久市の教育環境ってすごく素晴らしいと思うのね。でも、その中で二極化が起こっていることも事実。その二極化の、要するに収入とか、そういう面で不利益を講じているお子さんに対して、負い目を感じるような教育の在り方というの、進んでいっちゃん余計いじめだけではなくて、もっとその先まで見通した貧困さにつながっていく気がするの、教育条件は同じですよ、本人の能力とか努力は違うかもしれないけれども、環境としては市としては適正なものを提供できるようにしたいというのを、どこかの頭に入れておいていただければありがたいなと思います。</p>

教育長	<p>そうですね。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>次に、報告第18号「公立幼稚園の運営について」事務局より説明をお願いします。</p>
次長兼学校教育課長	<p>報告第18号「公立幼稚園の運営について」報告いたします。</p> <p>公立幼稚園、第一幼稚園、第二幼稚園の現状と課題について、前回も簡単にはご説明したんですが、ご説明させていただきます。</p> <p>資料1枚めくっていただいて、まず公立幼稚園の現状ということなんですが、平成29年度からの園児数の推移を表しております。近年、著しく減少していると言わざるを得ないのが現状でございます。2園合わせて定員は140名ありますので、令和元年度までは7割以上の入園児数ということで、おおむね何とか形は保ってきたんですが、令和元年10月にスタートした幼児教育の無償化によりまして、民間の幼稚園に行っても、維持費としてかかる制服とかそういう経費は別にして、通常の授業料的なものは無償化になっておりますので、その差が非常に近づいてきたというところがあって、令和2年度の新園児数の募集からは減少が顕著に見られまして、令和3年度5月においては定員の4割程度ということで、2園合わせても62名の園児数になっているというのが現状でございます。</p> <p>2枚目めくっていただいて、こちらは未就学児を受け入れる施設の種別ごとに、一応無償化が令和元年10月なので、その前の5月1日現在と今年直近の5月1日現在で比べたグラフでございます。公立幼稚園は104から62に下がっている状況です。全体的にも、やはり子供たちの数自体が下がってきているというところがありまして、下がっている傾向なんですけど、ただ認定こども園を見ますとここだけは30名増えています。</p> <p>次を見ていただきまして、これは3、4、5歳児の中で4歳児という部分だけ捉えて並べてみました。やはり、令和4年から先は、いわゆる各年齢を4歳に当てはめて並べて、そうするとグラフを見て分かるように、右肩下がりというのはお分かりかと思ひまして、今後子供たちの数も減ってくるかなというのは容易に推測される所でございます。</p> <p>次のページですね。幼稚園希望者の量の見込みとありますが、こども家庭課でつくっている子ども・子育て支援事業計画の中には、子供の幼児教育に対する需要の量を表す量の見込みというのを捉えております。</p> <p>これについて、まず平成27年に行ったときの量の見込みを見てみますと、例えばその時点で見えていた一番先の平成31年度を見た場合でも、①の量の見込み1,222に対して確保されているのが1,255ということで、33上がっている状態はありました。ただ、33というこの確保された数の中には、公立幼稚園の140という定員が入っていましたので、140を引いてしまう</p>

	<p>と100人ちょっと不足になるという状況がありました。</p> <p>こういった中で、第一幼稚園の移転をしてきたわけなんです、令和2年に再度出された量の見込みによりますと、下の表になります。令和2年3月時点の量の見込みによりますと、今見られる一番先の年度、令和6年度について見ますと量の見込みの数として854という幼児教育の需要があるのに対して、確保されているのが1、210ということで、356の供給過剰という状況が見えて、140を引いても供給過剰になっているという状況が既に出てきております。</p> <p>その次ですね。</p>
教育長	<p>今の表は皆さんお分かりになったでしょうか。量の見込みという表です。続けてください。</p>
次長兼学校教育課長	<p>この続きですね。増えてしまうと、公立幼稚園2園ともあってもなくても済んでしまうようなことになってしまうんですが、一方で公立幼稚園について支援を要する園児の受入れが近年増えてきている状況なんです。それを表したのがこちらの図なんです、数で言ってしまうと全体の数でしぼんでいるんですが、割合で見せていただくとまず第一幼稚園についても、少し色の濃い第二幼稚園についてもいずれも令和元年、2年、3年ということで右肩上がりにやはり上がってきている。そういう支援の必要な子供たちが、選択肢として公立を選んでいくという状況。公立の役割がそういうところになってきているところが見受けられます。</p> <p>6枚目、一番最後の棒グラフについては、先ほど出ました教育支援委員会で、学校に就学する直前の段階で、未就学児について支援の必要な子供の審議をするんですが、その数が近年増えてきているという状況でございます。あと3年で、やはり右肩上がりに増えて、全体的にそういう支援の必要な子供さんが増えてきているという状況が見受けられます。</p> <p>こういった現状を踏まえ、今公立幼稚園についてやはり定員割れを起こしているという部分でもありますので、今後の公立幼稚園の運営について外部の専門家なりご意見を伺おうと考えております。専門家としては保育園、幼稚園に対して巡回相談というのを行っていただいています、茨城大学の新井先生、この方、実は前に幼稚園運営協議会で第一幼稚園を存続するときは、副会長でやっていたんですが、その方を中心に巡回相談の相談員の会議がございますので、その会議に下部組織として検討のための専門委員会を立ち上げていただいて、新井先生を中心になって、5名ほどのメンバーの方にオブザーバーとして公立幼稚園の2人の園長を加えて、この問題についてご意見を伺おうと考えております。今後、ご意見を伺った結果をまたこちらに持ち帰ってご報告させていただきたいと思っております。以上です。</p>

教育長	<p>今までのところで何かご質問ありますか。巡回相談ってお分かりですか。大丈夫ですか。大丈夫ですか。</p>
吉原委員	<p>質問ではなくてお願いなんですけれども、こんなことばかり言っているとあれなんだけれども、公立幼稚園が今人数少なくて、将来的になくなる可能性もありますよね。でも、そこで問題になってくるのは、じゃあ、私立幼稚園で全部受け入れてくれるのかというと、結構拒否されているのが現実なんです。例えば障害を持っているお子さんとか、あるいは家庭的に問題があったりすると、私立幼稚園はかなり受け入れないことができていますね。たしか。もし、公立幼稚園をなくすということがもし出てくれば、やはりそれをきちっと私立幼稚園が補填できるようにしておかないと、非常に困ることが出てくる。</p> <p>あともう一つ気になるのは、公立幼稚園をなくします、早い段階でなくすといったときに、今まで第一幼稚園、第二幼稚園に通っていたお子さんは、どこか受け入れられる場所、それはきちっと提供できるのか。今例えば第一幼稚園に行っている方は、その近くの方が多いと思うんですけれども、でも受け入れたくはないからあっちに行ってください、こっちに行ってくださいってなったら、非常に保護者の負担は大きくなると思って、そういうフォローをきちっとできるという条件で移行していかないと、やはり公立幼稚園の意義というのが、私は大事なような気がしているので、それを全部私立にしたときに、公立幼稚園が担ってきた部分もきちっと補填できるのかどうか。それ教育委員会としてはきちっと確認しておかないとまずいのかなと思いますので。よろしくお願ひします。</p>
石井委員	<p>今、国でも子供については一貫しているような省庁つくるっていう話が出ていますけれども、基本的には保幼小連携、小中まで牛久市としてどんな子供たちを育てるといふか、どういう教育をするのかということ議論していかないと、やはり幼児教育センター事業の育成機能もここに持たせるということをつくっていますから、それについての意味合いも考えていかないと、簡単に廃止すればいい、財政の論理でそれを先行させてしまっただけではやはりまずいかなと思いますので、それも配慮していただけたらと思います。</p>
教育長	<p>石井委員がおっしゃった幼児教育センター事業というのも考えていかなければならないでしょうし、吉原委員がおっしゃったように、先日新井先生が障害を持った子供たちが一旦は私立に入るだけだけれども、やっぱり合わなくて途中で退園してしまったと、退園したときに、その子の行き場がなくなってしまうということもありまして、巡回相談の先生方、詳しくその辺の現実もご存じなので、その方々の意見を伺いながら、また皆さんに提案していければと思って</p>

<p>教育長</p>	<p>いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>次に、予定価格130万円以上の工事計画及び予定価格100万円以上の教育財産の取得について、各課よりお願いします。</p> <p>まず、1番、向台小学校体育館トイレ改修工事、これは令和2年度からの国庫補助事業での繰越し事業になります。体育館は1981年、昭和56年建設ということで、築40年経過している。今回は、全面的な改修ではなくて、トイレの部分だけの全面改修。アリーナのほうは全く触りませんので、そこは使いながら工事部分を仕切ってできるという形で、洋式化、ドライ化ということで7月8日に入札の予定です。設計額は2,950万2,000円となっています。</p> <p>2つ目といたしまして、令和3年度下根中学校1階美術室床改修工事。こちらは下根中学校1階美術室の床の劣化が著しいため、その取替えを行うということで、こちらはまだ契約日は決まっておられません。7月中旬頃の発注予定となっております、設計額が161万7,000円となっております。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて6月の定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は令和3年7月15日、市役所分庁舎2階第1会議室、午後1時30分の開催となります。</p>